

第五章 創業の苦悶

模索段階

赤峰街の家には一階の客間に机を置いて夜間、事務を取り、合わせて小口の訴訟案件も扱っていたが、陳茂春先生の和平事務所を去つたあとは、昼間もここで仕事をすることになった。「林敏生弁護士事務所」の看板も門前に掲げた。その実、一九六〇年四月二九日取得の弁理士ライセンス「経済部中央標準局台字第106号特許代理人証書」の看板はずつと掛けられていたのだが、食べることに精一杯の戦後のあの時代。「特許」の意味さえ知る者はわずか。看板を掛けてもほとんど役に立たなかつた。

当の敏生も、建国中学の同級生陳燦暉が熱心に誘わなかつたら、この業界に足を踏み入れることはなかつたろう。工業専門学校に進んだ陳燦暉とは、卒業してからもちょくちょく連絡を取り合つた。「正真正銘の発明狂」と敏生が称する陳燦暉は当時、台湾セメント勤務。アイデアが湧くと実際に製作もやつた。そういうするうちに、ストーブと鍋を合体した新製品を考案。台湾で特許を出願した上、日本の三菱電機に売り込んだ。この新製品はのち市場に出回り、黙ついても権利金が入つて来る。大いに勇気づけられた陳燦暉は、彼の発明人生を突っ走ることになる。

弁理士の資格を申請したのも、当時ほんと商売にならなかつた特許業に手を染めたのも、元はと言えば、陳燦暉の情熱に敏生が動かされた結果である。

発明特許センターの構想も彼の提案。創設の中心人物となる莊金池を見つけてきたのも彼である。莊氏は発明に興味をもつてゐる陳燦暉同好の士。共同出資者のうち四名はこの莊金池が連れてきた。

残りの共同出資者は陳燦暉を中心とする五名。すなわち彼本人と林敏生、張龍飛、陳天寶、林実。

こうして一九六四年十月。國際發明特許センター株式会社が設立された。資本金百万元。一株一万元で一人十株。それぞれ半額ずつ払い込んだ。業務内容は内外の特許権および商標使用権の売買、貸借および仲介。他に特許製品企業の投資や発明特許に関する刊行物発行なども手懸けることになった。

董事長莊金池、總經理陳燦暉。国内、国外および總務の三部門を設置。国内部は林実、總務部は謝天來、国外部はモービル石油に勤めていたこともある陳天寶が責任者となつた。敏生は監査役。

國際特許事務所は國際發明特許センターの付属機関、その関連事業体として設立された。ただし林敏生法律事務所はこれまで通り敏生の個人経営。

出資者の中で弁護士資格と弁理士ライセンスを持つてゐるのは敏生一人。本業に忙殺されていた彼は、センターの経営にまつたくタッチしていなかつたが、特許案件の申請は彼のところに回つてくる。一件あたり三割の利益を取得できる約束だつた。

一九六五年正月、國際發明特許センターの中山北路事務所開設にともない、敏生も事務所をそこに移した。現在の老爺飯店に当たる場所である。陳燦暉は相変わらず台灣セメント勤務。敏生は敏生で毎月十案件をこなす忙しさだった。事務所の移転については、家賃も払わずに大きな事務所で仕事ができると、得をした気分であった。

しかし、わずか四、五ヶ月でセンターに危機が訪れた。いつまでたつても伸びない実績に、莊金池が業を煮やしたのである。当時の台灣にあつて發明商売は最先端。宣伝の媒体もなければ、政府の補助金もない状態で、創業の難しさは始めから分かつていていたことだが、可愛そうなほどの業務量に、莊金池ほか五人の出資者は、前途に希望なしと判断。センターの事業から手を引いた。

資金力のある莊金池に去られて、敏生たちは資金面でさつそく行き詰まつたが、「ライセンスは手にあるし、本業は安定している。陳燦暉のアイデアと発明にかける情熱は衰えていない。会社は存続させよう」と、敏生は腹を決めた。しばらくして、もう一人の出資者林実も、別の事業のためにセンターを去つた。出資者は残り四人。

一九六五年四月、陳燦暉は台湾セメントを辞して本格的にこの業界へ飛び込んできたが、彼と敏生の他に、事務所には秘書とタイピスト、合わせて四人しかいなかつた。

敏生はこの頃、第一銀行、物資局とヤクルトの案件で忙しかつたから、国際発明特許センターは完全に陳燦暉が取り仕切つており、敏生は宣伝文句をひねり出すことぐらい。それさえ睡眠時間を削つてやつていた。

一九六五年、国際特許事務所の取扱案件はわずか五件。翌年と合わせ二年連続の赤字を計上していた。

全力スパート

「ただ飯」ばかり食らつてもいられない、と彼は悟つた。

国際発明特許センターの引き続く欠損で、パートナーの中に緊張が走つた。誰もが問題を直視すべ